

# 文化財を歩く 355

## 名勝 旧沼津御用邸苑地

(静岡県沼津市)

文化庁文化財部記念物課

文化財調査官

平澤 毅



写真1 旧御用邸苑地と富士山(島郷海岸から)

海浜保養地としての沼津

伊豆半島の西の付け根に位置する沼津は、年間を通じて穏やかな気候に恵まれた土地柄で、西の千本浜から東の静浦まで美しい海岸風景が連なっています。

なかでも、島郷海岸に位置する旧沼津御用邸は、波静かな遠浅の海浜を成して白砂青松の風致景観を呈し、夏季は涼しい海風によって避暑地となり、また、冬季は西方の牛臥山と防風林が季節風を遮っ

て避寒地となっており、近代における首都近郊の海浜保養地の優れた風致景観をいまに伝える貴重なものです(写真1)。

この地域は、北から東にかけて香貫山、徳倉山と続く低い山々が連なっており、背景を成し(写真2)、南は海浜越しに伊豆半島北西部の山々と小島が点在する変化に富んだ海岸に臨んで、北西には香貫山の北側を蛇行しながら西に流れてきた狩野川が囲い込んで大きく南

に曲がり駿河湾に注いでいます。河口の三角州と海浜の砂丘地を基盤とする地勢は、標高一mほどの低地と標高三mほどの微高地から成り、温暖で水捌けもよく、低地には水田が、微高地には集落と畑地が展開し、近代においては、近郊農業地として蔬菜や果樹の栽培が盛んに行われ、特に旧御用邸が所在する島郷地区はかつて「桃郷」と呼ばれるモモの産地でした。

狩野川河口を挟んで西方の千本浜から東方の内浦湾に至る海岸は近世以来の長大な松原が連担する景勝地で、東海道鉄道路線の敷設に伴って明治二十二年(一八八九)に狩野川右岸の旧沼津城下に沼津停車場が開業されるのと前後して、帝都近郊の風光明媚な保養地として広く普及し、海水浴場が開設されたり、数多くの政財界人別荘のほか、臨海学校、旅館・ホテルなどが造営されたりするようになりました。

沼津御用邸の造営

一方、この頃、宮内省は、皇太

なる本邸の区域が完成しました。明治三十三年の皇太子御成婚後、迪宮裕仁親王(後の昭和天皇)をはじめとする親王が誕生すると、伯爵・川村純義が東宮傳に任ぜられてその養育に当たることとなり、川村伯爵の東京本邸や沼津御用邸西隣の別荘に親王が長期間滞在することもあり、御用邸は皇室子弟の教育の場として整備されてい

の敷地の全体がほぼ整いました。沼津御用邸記念公園、そして、名勝指定へ

きました。宮内省は、明治三十六年に赤坂離宮東宮大夫官舎を本邸東側の敷地に移築し、学問所として東附属邸を建設したのに加え、明治三十八年には川村伯爵の別荘を買上げて御所内の賢所附属建物を移築し、これに増築して親王滞在中の御用邸として西附属邸を整備され、大正十一年(一九二二)には、今日に伝わる本邸・東附属邸・西附属邸から成る沼津御用邸

一方、昭和二十年(一九四五)七月の大空襲によって沼津御用邸の中心となる本邸の建造物群が焼失したことなどもあり、戦後において長期間の皇室利用は減少し、昭和四十四年に御用邸は廃止されることとなり、建物等と一五ha余りに及ぶ全敷地が宮内省から大蔵省に移管されました。そして、翌四十五年には、沼津市が大蔵省から無償貸与を受けて「沼津御用邸記念公園」を開設しました。また、昭和四十九年、本邸跡地に歴史民俗資料館を設置したほか、昭和六十一年には海岸部が海岸保全区域に指定されて大蔵省から建設省に移管されました。造営から一

〇〇年を迎え、平成五年(一九九三)には沼津市が西附属邸と東附属邸の建造物の払い下げを受けて敷地を含めた整備を進め、『沼津御用邸百年誌』も編纂されました。旧沼津御用邸は、旧本邸・東附属邸・西附属邸の三つを主な区域として、それぞれを併せて囲み、苑地全体の風致景観はクロマツ林を基調として、林内を巡る苑路や芝生地と美しい調和を成しています。旧本邸と西附属邸の間には海浜に至る通路を設けて旧御用邸後背地と島郷海岸をつなぎ、旧本邸と東附属邸の間に広がるクロマツ林は両邸の風致景観を連続させています。旧本邸や西附属邸の海浜沿いの林間からは、駿河湾の風光明媚とともに牛臥山の姿を窺う風情に優れ(写真3)、西附属邸からはクロマツ林越しに富士山の美しい

姿を望みます。このような苑地の全容は、西附属邸と東附属邸に保存されてきた建造物群のほか、敷地を囲む石積みの塀と門とともに、近代に造営された沼津御用邸の風致景観を優れて保持しています(写真4、5)。

平成二十八年(二〇一六)十月三日、こうした範囲を含む約九・五haが、文化財保護法に基づき「旧沼津御用邸苑地」として名勝に指定されました。

さらに将来へ向けて

名勝旧沼津御用邸苑地を含む沼津御用邸記念公園は、現在、指定管理者制度によって西附属邸の公開を中心とした活用が取り組まれ、多くの人々に親しまれています。

一方で、広大な苑地において、本邸跡や馬場跡、防空壕跡などの敷地内に所在する多様な歴史的資産や広大なクロマツの林相美などを十分に生かし切れていない部分もあります。沼津市では、この度の名勝指定を受け、さらなる魅力の顕在化を目指して保存活用計画の検討を進めています。造営百年を契機とした建物修理と公園整備から二〇年余りを経て、優れた風致景観にまた新たな命が吹き込まれ続けて行くことに多くの期待を寄せていただきたいと思います。



写真2 旧沼津御用邸苑地と徳倉山



写真3 クロマツの林間から牛臥山を望む

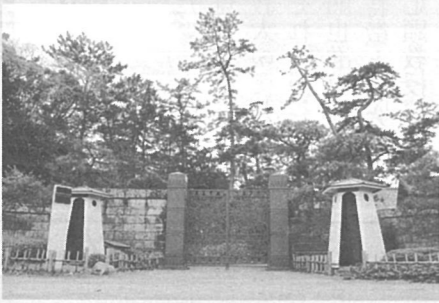


写真4 本邸の正門



写真5 西附属邸 御座所と内庭